

議会広報

2024年2月発行
(令和6年)



アスペン代表団議会訪問

No.
177

第5回定例会

- 専決処分
- 条例改正
- 補正予算
- 選挙管理委員会委員及び補充員

決算特別委員会

総務産業常任委員会報告

- 村内所管事務調査

村長の行政報告

一般質問 7議員

- 村における介護サービスのこれから
- 村営バス富良野線での乗車料金の一部逆転現象
- 中学生と教育委員会や教育長と議論する場が必要では
- 新規就農の現状
- 村の有害鳥獣駆除の現状
- 村の福祉関連職場の現状
- 占冠村の役場職員、教職員の管理体制と外部相談窓口
- 一般廃棄物最終処分場と各種ごみ
- 公契約条例の制定
- 宿泊税の税率
- 会計年度任用職員の手当について
- 富良野線村営バス購入納期遅延事案
- 外国人向け相談窓口設置を
- 介護・福祉の行政取り組み
- ふるさと納税の見込み
- ゼロカーボン見える化の取り組み
- 村内小中学校教室へのエアコン設置
- 予防接種への助成を
- 占冠村でのマイナンバーカードの取得状況は



議会広報や議事録全文は
村ホームページでご覧になれます。

▶4月から簡易水道事業・公共下水道事業が公営企業会計へ移行

▶占冠村手数料条例が改正

令和5年第5回定例会は、12月14日から15日までの2日間の会期で開かれました。

一般質問は7議員が行い19項目にわたって議論が交わされ、議会からは1件の意見書が提出されおります。条例改正等、補正予算なども審議され、追加された議案も含めてすべて原案どおり可決されました。また、選挙管理委員会委員、補充員も選挙されております。

(傍聴 14日21人・15日0人)

条例の一部改正

○占冠村行政不服審査法施行条例の制定

法律に基づき、占冠村行政不服審査会の設置並びにその組織及び運営に関して必要な事項を定めるものです。

○占冠村簡易水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の制定

令和6年4月1日から公営企業会計に移行することに伴い、必要な条例の整備を行うものです。

質疑

問 第5条で規定する10万円以上の賠償責任の免除は、監査委員の決定を受けてのことですが、議会の同意が必要とした理由を伺います。

賠償額の決定は監査委員と考

えてよろしいですか。

(木村議員)



小林建設課長 準則及び既に公営企業会計を導入している自治体の条例を参考にしております。賠償額の決定は監査委員となります。

○占冠村簡易水道事業及び公共下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定

公営企業会計への移行に伴い、剰余金の処分等に関し必要な条例の整備を行うものです。

質疑

問 第2条第1項に残額があった場合は、積立金に充てるように規定されておりますが、議決を経て使い方を決めることはできないのですか。また、財政

健全化比率への影響はありますか。

(木村議員)

小林課長 剰余金の処分は議会の議決を経て積立金以外の使途にも使用することも可能です。

三浦総務課長 健全化比率には影響ないと考えています

○占冠村国民健康保険税条例の一部改正

地方税法及び地方税法施行令が改正されたことから、産前産後の期間に係る国民健康保険税が減額措置されます。減額の対象期間は出産予定月の1か月前から翌々月までの4か月間です。(多胎妊娠の場合は6か月間)

問 該当される方への案内は村から通知されますか。

(下川議員)



伊藤住民課長 該当される方へは通知します。

○占冠村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

○特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部

改正

人事院勧告により、期末手当の改正を行うものです

○占冠村職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告により、一般職の給与、期末手当及び勤勉手当の改正を行うものです。

○占冠村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

会計年度任用職員の処遇安定化を図るため、期末手当の改正を行うものです。

○占冠村手数料条例の一部改正

法律・省令の改正等に伴い、新たに開始される戸籍／除籍電子証明書の手数料に関する規定を追加するものです。

質疑

問 施行期日が3月1日となっている理由を伺います。

(小尾議員)



伊藤課長 施行期日は国で定められております。

第5回 定例会

令和5年度 補正予算 (専決処分)

一般会計(第5号) 4,490万円増

総額 28億1,050万円⇒28億5,540万円

- ・占冠村むらびと基金積立金 1,267万4千円増
- ・寄附者贈呈品 1,000万円増
- ・環境保全と観光振興基金積立金 1,732万6千円増など

※ふるさと寄附金3,000万円増額に伴うものです

令和5年度 補正予算 ～第5回定例会～

一般会計(第6号) 6,010万円増

総額 28億5,540万円⇒29億1,550万円

- ・社会保障・税番号制度システム整備委託料 1,004万9千円増
- ・水道会計繰出金 950万円増
- ・村道等管理委託料 1,300万円増
- ・下水道会計繰出金 1,850万円増
- ・村立学校換気機能付きエアコン購入(3校分) 376万7千円増など

国保事業(第2号) 60万円増

総額 1億4,710万円⇒1億4,770万円

- ・出産育児一時金 50万円増など

村立診療所(第2号) 60万円増

総額 8,470万円⇒8,530万円

- ・占冠診療所 燃料費 10万円増
- ・トマム診療所 燃料費 40万円増など

簡易水道(第2号) 1,140万円増

総額 1億1,120万円⇒1億2,260万円

- ・施設修繕費 161万3千円増
- ・予備費 950万円増など

公共下水道(第2号) 1,910万円増

総額 1億1,440万円⇒1億3,350万円

- ・施設修繕費 30万円増
- ・予備費 1,880万円増

※簡易水道と公共下水道の予備費の増額は公営企業への移行に伴うものです。

介護保険(第2号) 240万円増

総額 1億3,400万円⇒1億3,640万円

- ・介護保険関係のシステム改修委託料 193万1千円増
- ・福祉用具購入費 15万4千円増
- ・償還金 11万5千円増など

歯科診療所(第2号) 20万円増

総額 2,280万円⇒2,300万円

- ・燃料費 10万円増
- ・光熱水費 10万円増

〈追加議案〉

一般会計(第7号) 1,450万円増

総額 29億1,550万円⇒29億3,000万円

- ・物価高騰対応重点支援給付金 1,309万円増
- ・地域生活支援事業委託料過年度消費税分 75万円増など

内容手数料を徴収する事務	現行金額	改正後金額
本籍地以外での戸籍謄本等の交付事務の追加	450円	改定なし
戸籍電子証明書提供用識別符号の発行事務の追加	新規追加	400円
本籍地以外での除籍謄本等の交付事務の追加	750円	改定なし
除籍電子証明書提供用識別符号の発行事務の追加	新規追加	700円
電子化された届書等情報の内容の証明書の交付事務の追加	350円等	改定なし
電子化された届書等情報の内容を表示したものを閲覧に供する事務の追加	350円	改定なし

○占冠村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

関係する法律施行令が改正されたことにより、所要の改正を行うものです。

質疑

〔一般会計第5号〕(専決処分)

問 ふるさと納税を活用した施策の枠を作って、村発展のために役立ててはどうか伺います。

(木村議員)

平岡企画商工課長 そのことを念頭に置きながら、新年度予算編成時に検討させていただきたいと思っています。

〔一般会計第6号〕

問 教育費で各校に4台購入す

るエアコンは補助金が136万円となっていますが、補助金の割合は3分の1と考えてよろしいですか。

(小尾議員)

木村教育次長 「感染症流行下における学校教育活動体制整備事業」に関する補助金を活用しており、1校当たりの補助上限額34万円となっています。136万円は4校分です。それ以外は一般財源です。

問 児童福祉費の保育所での地域おこし協力隊の報酬185万3千円を減額した理由を伺います。

(小林議員)



岡崎福祉子育て支援課長

当初予

算で地域おこし協力隊1名分で計上していましたが1月に退任しております。現在も募集はしておりますが、みつからない状況です。

再問 保育所の運営には影響ありませんでしたか。

岡崎課長 現場には忙しい思いをさせていますが、なんとか混乱はない状況です。

問 中央小学校で購入する双方向翻訳機は占冠中学校では必要ないのですか。

(下川議員)

木村次長 中央小学校のみの購入となります。占冠中学校は、今後、聞き取りが必要であれば予算措置したいと考えています。

〔村立診療所会計第2号〕

問 占冠診療所(10万円)とト

マム診療所(40万円)の燃料費の補正額に差がある要因をお教え願います。

(大谷議員)



伊藤課長 今後、不足が生じることを予想し、必要な額を補正しております。トマム診療所については、冬期間は休診日であっても凍結防止のため暖房しているため、増加の要因となっています。

〔公共下水道会計第2号〕

問 諸収入、雑入30万円の内容を伺います。

(木村議員)

小林課長 消費税等の確定申告による還付金の増額によるものです。

決算特別委員会

【令和5年10月30日・31日】（傍聴 0人）



決算特別委員会
大谷元江委員長

○認定すべきと決定

第4回議会定例会において付託された認定第1号「令和4年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算決算認定について」は特別委員会での表決が可否同数であったため委員長の裁決権により認定すべきものと決定されております。このことから、第5回議会定例会では、「この内容を重く受けとめていただきたい。」と意見を付けて提出し、認定しました。

○監査委員審査意見（抜粋）

本村代表監査委員から基金積立に取り組みつつ、その活用を望むとともに、住民が安心して暮らしている行政サービスを提供すべく、将来にわたる健全な財政運営に努めていただきたい。

令和4年度 各会計決算状況

【千円単位切り捨て】

会計別		歳入額	歳出額	差引金額
一般会計		27億941万円	26億6,009万円	4,932万円
特別会計	国民健康保険	1億3,710万円	1億3,354万円	355万円
	村立診療所	7,588万円	7,297万円	290万円
	簡易水道	1億1,390万円	1億1,300万円	89万円
	公共下水道	1億586万円	1億354万円	232万円
	介護保険	1億1,493万円	1億962万円	531万円
	後期高齢者	1,936万円	1,896万円	39万円
	歯科診療所	2,385万円	2,274万円	111万円

質疑

（一般会計）

（歳入）

問 法人税と固定資産税の現年度分が増加していますが、令和3年度と比較すると相対で減少している理由を伺います。

（木村委員）

三浦課長 令和3年度の固定資産税は、令和2年度のリゾートの減税分約1億2,000万円が滞納繰越分として入ったということでございます。令和4年度はその分が減少しましたが、現年度でリゾートの売却により、約6,000万円増加しております。結果として約6,000万円の減少となりました。

問 固定資産税、現年度分（144,000円）滞納繰越分（158万円）の不納欠損とした理由と件数を伺います。

（木村委員）

三浦課長 現年度分については、タワー分の固定資産税36,000円×4件となっております。理由は破産宣告を受けたことによるものです。滞納繰越分は、タワー分が236件、ピレッジ分が4件、その他一般分が6件となります。納税義務者

の死亡、不明が主な要因となります。

問 流水占用料の収入未済額（40万2,600円）の理由を伺います。

（木村委員）

小林課長 この占用料は右左府発電所の取水量に関わるものとなりますが、請求行為が遅れたため、令和5年度の収入となりました。

問 住宅使用料の収入未済額を増やさないための対応を伺います。

（木村委員）

小林課長 未納者に対して、督促状の発送や電話により督促を行っており、今後も現年度分を増加させないよう取り組んでまいります。

問 農業振興資金貸付金収入の滞納繰越金は償還期間5年以上で返済しない場合に発生するものと思いますが考え方を伺います。

（木村委員）

鈴木農林課長 提出して頂く償還計画に対して、調定を行ったうえで、納入通知書を発行しており、未納となった部分については翌年度に繰り越す滞納繰越金という考えで進めているためです。

問 富良野線旅客運賃は宮下から富良野西までで9,200円、富良野駅で870円と距離が長くなっているにも関わらず、金額が安くなっている理由を伺います。

（木村委員）

小林課長 当時の終着点の観点から、富良野西が高いということと路線変更によるものです。料金については地域公共交通会議で検討、審議したいと考えています。

再問 住民に不利益はありませんでしたか。

（木村委員）

小林課長 不利益は無かったと考えていますが、早い段階で精査しなければならなかったことと思っております。

再々問 いつ頃から、このような状況であったか伺います。

小林課長 変更になったのは平成12年でございます。富良野西病院ができたときに新たに路線が追加になったため、富良野西のバス停を分岐して考えておりました。運輸局とも協議し、料金設定をしてきているところで

問 軽自動車税の収入未済額3万9千円の件数と対策を伺います。

（小尾委員）

三浦課長 件数は5件となります。他の税金においても滞納さ

れている傾向がありますので時効を迎えそうなどころから着実に収納に努めてまいります。

問 未収納対策について、各課との連携や協議などの取り組みはされているのか伺います。

(小尾委員)

三浦課長 各課とは連絡を取り合っており、協力体制を築いておりますが、今後も個人情報等の取扱いに注意しながら収入に努めます。

問 村民税の滞納繰越金の調定額が令和3年度決算書における現年度分と滞納繰越金の収入未済額の合計と差額が生じる理由を伺います。

(小林委員)

三浦課長 課税修正及び道民税における課税額の確定に伴い、精算案分の増額調定が生じたためです。

問 奨学資金貸付金収入の収入未済額20万4千円の件数と滞納繰越分74万円の収入額で弁護士に依頼した分を伺います。

(小林委員)

木村次長 収入未済額は1件となります。弁護士に依頼した分は39万9千円で3件となっております。

(歳出)

問 旅客自動車運送事業の修繕料の内容を伺います。

(細谷委員)



小林課長 バスの修繕が多くなっている現状にあり、富良野線に使用している車両で168万4千円、トマム線についても135万円ほどとなっております。

問 戸籍住民基本台帳費の委託料が1400万円ほど増額となった理由を伺います。

(細谷委員)

伊藤課長 主に戸籍システムの総合行政システム等、行政手続



戸籍システムに対応する職員

きのシステムの整備に要する費用となります。

問 旅客自動車運送事業費の備品購入費1259万6798円の富良野線のバス購入ですが、令和5年3月30日付けで検査を行い、齟齬箇所を4月下旬までに改修することで納車が約束され、4月25日付けで購入費を支払っております。このバスは納車されているか伺います。

(木村委員)

小林課長 メーカーの手配など度重なるミスがあり、現在(10月31日)のところ納車されておられません。メーカー側からは11月30日に納車できると連絡をいただいております。

再問 ①事故繰越等の手続きを行い、納車を確認してから支払うべきではありませんか。

②「主要な施策の成果を説明する書類」では成果として記載されていますが、虚偽と考えられます。

③古い車両は、どのような状況で走行していますか。

(木村委員)

小林課長 ①財源確保の見地から期間内に一度、納品がなされる必要があります。

②資料作成時は、間もなく納車されることを前提としております。



新たに購入した村営バス

した。

③車検満了日まで富良野線で運行し、その後、メーカーに引き取ってもらいました。1台不足している対応は代車を借りております。

再々問 ①検査で修理すべき点があったにもかかわらず、「OK」としたことに問題があります。そのため、メーカーは契約書に基づき請求し、4月25日の支払いとなっています。

②令和4年度の成果説明書であるので、3月30日まったく走っていないのであれば、嘘と言わざるを得ないと思います。説明をお願いします。

(木村委員)

小林課長 ①契約内容と齟齬がある旨、メーカーに伝え、改善

を求めたところ、4月下旬に納車できるよう努力すると連絡があったので、信頼して「OK」しました。

②この状況から、このような書き方になりました。申し訳ありません。

問 早期の疾病の発見には検診業務が重要視されます。前年度との比較検証はされているのか伺います。

(小尾委員)

伊藤課長 分析を行っており、生活習慣病の改善等につなげるよう、引き続き受診勧奨に努めたいと考えております。

問 地域企業振興事業補助金、商工振興事業補助金では予算と決算額に大きな差があり、過大見積もりとなっていないか伺います。

(木村委員)

平岡企画商工課長 どちらも事業体からの申請に基づき補助するものですが、当初予算では大枠で予算を確保し、申請があれば速やかに執行できるようにしております。

再問 補助金申請の審査をもっと厳格にできないか伺います。

(木村委員)

平岡課長 限られた財源の使い道等も念頭に置きながら、今後の取り組みや方向性等々協議し

ながら検討したいと思います。

問 道路維持費の修繕料が前年度から1186万4千円増加した理由を伺います。(細谷委員)

小林課長 8月の大雨災害に伴う、緊急的な道路・河川補修を行ったためです。

問 除雪の委託料は道単価を考慮しているか伺います。

小林課長 100%は反映されておらず、独自で率を決めて除雪の単価を積算しています。

問 住宅管理システム料として毎年1750万円支出しておりますが、その内容といつから使われたか伺います。(細谷委員)

小林課長 平成9年から導入しており、村内の村営住宅の情報と入居者の情報を管理するシステムとなっております。また、家賃の算定や納付書の作成、消し込みにも対応されたものです。

再問 令和5年度の予算では除雪委託料に道単価を反映していただきますか。(細谷委員)

小林課長 経費を含めて、村で率を設定したいと考えております。業者とも調整を図って取り進めます。

問 教育振興費のパソコン借上料が令和4年度は支出されていない理由を伺います。

(小林委員)

木村次長 ウイルスセキュリティサービス使用料を予算で計上しておりますが、一括管理するため、初年度においては、パソコンに使用料が含まれ、本体でのセキュリティサービス使用料が発生しないことから不用額となっております。

問 教育費において報償費の支出が0円となっている理由を伺います。また、全体での不用額が多い理由も伺います。

(木村委員)

木村次長 報償費の支出がない理由は学校授業等でコロナ感染症の影響により中止になった部分が大半を占めます。全体的に不用額が多い理由は小学校費と中学校費に分けて予算を配分していることからですが、少なくなるよう努力いたします。

【国民健康保険会計】

問 国民健康保険税の滞納繰越、不納欠損への今後の対応を伺います。

(小尾委員)

伊藤課長 分納誓約、預金調査、給与調査、電話督促を随時行い引き続き収納対策に努めます。

問 不納欠損の理由と滞納繰越分の収納率が上昇した理由を伺います。

(木村委員)

伊藤課長 不納欠損の理由は消滅時効によるものです。収納率の上昇は10万円以上の大口課税者からの納付があつたためです。

【村立診療所会計】

問 占冠診療所諸検査収入での予算が補正されている理由を伺います。

(木村委員)

伊藤課長 コロナのワクチン接種事業費として収入額が確定したためです。

問 衛生費の道補助金が増額となった理由を伺います。

(小尾委員)

伊藤課長 トマム診療所の運営費の補助金となりますがコロナが終息し、診療日数が増加したためです。

【簡易水道会計】

問 不納欠損の理由と滞納対策を伺います。

(木村委員)

小林課長 不納欠損は本人死亡と住所不明が理由となります。滞納対策としては、大口滞納者に対して分納等による徴収に力を入れたと考えております。

【介護保険会計】

問 昨年度より1500万円ほど多く繰入金が多額になり、基金からも150万円ほど繰り入れている理由と実質収支が500万円ほどプラスだったことから基金繰り入れが必要だったか伺います。(木村委員)

岡崎課長 歳出が多額になったことにより、繰入金も増加しました。実質収支が500万円プラスだったことは必要なかったことも考えられますので、これらのことを考慮し予算編成に取り組みます。

問 地域密着型介護サービスの給付費が令和2年度以降増加している理由を伺います。

(木村委員)

岡崎課長 とまろの利用者の件数が増加するとともに介護度も要支援から要支援2の支援状況が増えてきていると分析しております。

問 介護保険者努力支援交付金が減額補正された理由を伺います。

(木村委員)

岡崎課長 全国一律の交付金でありまして、村においてはサービス料が少ないということでの金額となっております。

活動報告

○上川留萌管内女性議員研修会(10月11日・12日)

上川町で開催され、大谷議員、下川議員が出席しました。

「大人の学び場」「健康のためのトレーニング」からだづいて、「大雪がみかわヌクモについて」3件の講演を拝聴し、幅広く知識を深めております。

○上川管内町村議会議員研修会(10月19日)

早稲田大学
マニユフェス
ト研究所事務
局長 中村健
氏の「住民から期待される議会になろう」文芸春秋編集長 新谷氏の「ス



グループに見る企業の危機管理」の2件の講演があり、住民感覚にあったルール作りの必要性など各地で取り組まれている議会改革の原点を知ることができました。

○アスペン代表団が議会訪問(10月23日)

同日午後から行われた国際交流イベント前にトリー市長はじめとする13名のアスペン市代表団が議会へ訪問されました。お互いに自己紹介をして友好を深めております。

しもかわ
下川 園子
議員



▷占冠村の役場職員、教職員の 管理体制と外部相談窓口

▷一般廃棄物最終処分場と各種ごみ

1 村職員の管理体制と外部相談窓口

問 企業経営では管理体制として、法令遵守や危機管理をマニュアル化して、問題が起きにくい環境をつくり会社や社員を守るものだと感じます。占冠村は小さなコミュニティであるため、言いにくい状況も発生してしまうと思います。そのためリスクを見える化し、危機管理を徹底するマニュアルや、各種ハラスメント、業務に違和感を感じ内部で解決できない又は、相談しづらいときに客観的に相談のできる第三者窓口を、設けるべきと考えますが、村長の考えを伺います。

田中村長 地方公務員が法令を守り仕事をするのは当然のことであり、担当部署ごとのさらに細かい個別法令に基づき職務を遂行しています。取扱い事務を包括的に網羅するマニュアルを作成することは困難だと考えますが、公務員が陥りやすいリスクを洗い出し、それに対する対応方法を分かりやすくまとめた資料を準備するなど、定期的に注意喚起を促す取り組みは進めてまいりたいと考えます。今後とも職員が安心安全に業務に取り組めるよう環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

2 教職員の管理体制と外部相談窓口

問 教育の現場では、教員同士はもちろん、教員と保護者、または教員と児童生徒のような様々な人間関係が存在します。占冠村の場合、やはり小さいコミュニティとなり、職員同士の相談しづらい状況は当然生まれてくると思います。そのため、規範となるものはしっかりとマニュアル化し、自分の行動を確認するためのセルフチェックのできる体制を整え、外部相談窓口というの設置する必要があると考えますが、教育長の考えを伺います。

多田教育長 学校教育は、児童生徒や保護者のもとより、地域住民との信頼関係の上に成り立っているものであり、直接従事する教職員には一般公務員に比べより高い倫理意識が求められています。本村においても、これらを踏まえ、教職員が全体の奉仕者として公共の利益のために職務を遂行すべき責務を負っていることや、児童生徒の手本となるべき立場にあることを改めて自覚し、学校教育に対する信頼を損なうことのないように、不祥事の未然防止と服務規律の保持に努めるよう、各学校に対して指導をしてきている

ところです。

具体的には、関係通知の周知、教職員の服務規律の保持についての啓発リーフレット配布、コンプライアンス確立月間における自己チェックシートを活用した職場研修の実施要請、外部相談窓口となるポータルサイトの紹介など、様々な形で実施をしているところです。今後におきましても学校等の情報共有を密にしながら、不祥事の未然防止と服務規律の保持、危機管理体制、こちらについてはマニュアル等の整備も含めて、対応してまいりたいと考えております。

3 最終処分場の現状と今後

問 最終処分場にトラックスケールが設置されて1年が経過し、埋立てごみ排出量のデータも集まり、分析ができる状況になっていると思います。トラックスケール設置前と設置後で埋立てごみ排出量の推移と、嵩上げし令和15年度で満了見込みとした一般廃棄物最終処分場が改めていつまで使用できると考えるのか、また、その後についてどのように考えるか伺います。

田中村長 最終処分場の状況ですが、トラックスケールが稼働を始めた令和4年度の埋立てご

みの収集実績は、前年対比51・58%です。

トラックスケール設置前のごみ収集量は、廃棄物搬入車両の運転台数の把握並びに収集したごみ量を目測し経験に基づく体積換算係数からの重量を想定し実績値としていました。令和4年3月に、最終処分場にトラックスケールが設置され、正確なごみの搬入量の把握が可能になったことや、村民事業者などの分別への理解もあり、減少していると思っています。今後、1日でも長く運用するためには、さらなる皆様の御協力が必要であり、正しい分別とごみの減量化に努めて頂きたいと考えております。

最終処分場の残余年数は、平成29年に調査した残余年数では、令和4年3月に満床となる見込みであったことから、令和3年度に嵩上げ工事を行い、残余年数を令和16年6月までとする延命化を図りました。嵩上げ後の最終処分場は、残容量調査を定期的に（3年に1回）行う必要があることから、運用開始3年、令和6年にはこの調査結果をもとに、処分場の使用期間の推測や今後の埋立てごみの処理方法等を含めて、施設整備の方向性を検討してまいりたいと考えております。

小尾

まさひこ

雅彦
議員

1 新規就農者の現状

問 現在進行形の新規就農予定者が今年5月から実習が中断しています。これまで村が支援してきた方策や実習中断による月10万円の支援金について、事後処理はどうするか村長の考えを伺います。

田中村長 令和4年1月から新規就農希望者として、施設園芸を研修されていきました。受け入れ先農家、新規就農希望者、村担当者の三者で今後の研修について協議しました。7月に入り研修を中止し、今後の事を考えたい旨の申し入れがあり現在に至っています。

再問 現状を理解しました。新規就農予定者が中断となり大変残念です。今後の就農支援として、農地の確保が大前提にあります。村の目指す方向性を伺います。

田中村長 農地は限られた面積しかなくこれまで新規就農された方は、園芸作物、羊飼、ゆり根農家であり、大きな土地を必要としなくても、収益の上がる方向で新規就農されている方が多いと思います。

2 村の有害鳥獣駆除の現状

問 今年は全国的に異常なほど、ヒグマの出没が相次ぎ人身

事故も伴っており、捕獲数が例年になく増加しています。今年の有害駆除数の現状を確認します。また、村内でも市街地への出没があり憂慮すべき状況ですが、村長はこの現状をどのように考えていますか。

田中村長 今年3月から11月末までのヒグマ目撃情報件数は127件ありました。その内、9月以降の3か月で44%の56件の情報が増えられました。個体数が増加し市街地への出没が相次ぐなど人とのあつれきが強まっている状況であると認識しています。

再問 自分でも地域を巡回している例年の3倍以上の目撃があり、アーバンベアという個体を多く目撃し、50件程確認しました。来年以降もこの現状は続くと思いますが、村長の考えを伺います。

田中村長 村としては野生鳥獣専門委員が平素から有事における素早い体勢で臨みたいと思っております。

問 村では新人ハンター育成補助金が条件額10万円の設定でハンター育成制度がありますが、交付対象外となった方がいます。村長の認識を伺います。

田中村長 当事者は令和2年に村外にお住いの際、所持許可を得ており、申請の要件に合致しなかったと判断しました。

3 村の福祉関連職場の現状

問 全国的に問題視されている福祉関連職場の運営体制は、介護職の維持を含めて大丈夫なのか。また、村社協との調整を村長に伺います。

田中村長 とまゝの運営については、担当課長が構成員となっていて施設運営協議会に参加をして、運営についての報告と助言を行っており、社協との連絡を取り合い施設運営の維持について適宜対応をしています。運営に関しては、現人員で維持している状況であり、社協職員にも有資格者がいることから、とまゝのヘルプ対応など柔軟な対応をしています。

問 隣の村ですが、「ふくしあ」の現状をどの程度まで確認されているか伺います。

田中村長 「ふくしあ」の現状は、定員50名であったのが、令和5年度より定員を30人に減少了と伺っております。「ふくしあ」は、ユニット型施設のため、介護職員を多く必要としていますが、介護士不足の現状もあるため、現入所者の1名に別施設へ移動をお願いしていると聞いています。

村内所管事務調査 (9月26日)

9月26日に実施された村内所管事務調査の報告が小林総務産業常任委員長からありました。

① 道道占冠穂別線災害復旧進捗状況調査

● 調査場所 聞き取り調査
● 報告概要 現地調査は工事発注から間もないため、準備段階であり、発注機関より建設課をとおして提供のあった図面類による書面及び聞き取りでの調査となっている。令和6年4月1日の開通を目指していることが確認された。発注機関と十分な連携を取り、情報収集に努めていたきたい。

② 占冠保育所の調理室の利状況調査

● 調査場所 占冠保育所
● 報告概要 食品及び調理等の衛生管理に関する知識を得るため研修等の受講を検討さ



木村 一俊 議員



▷村における介護サービスのこれから ▷村営バス富良野線乗車料金の一部逆転現象 ▷中学生と教育委員会や教育長と議論する場が必要では

1 村における介護サービスのこれから

問 人材確保の難しさから、全国の特養介護老人ホームの6割以上が赤字で、施設閉鎖や受け入れの縮小、更に地方の訪問介護事業所の撤退も報じられています。このような状況と村の介護サービスのこれからについて、村長の考えを伺います。

田中村長 都市との格差を含め過疎化が進んで、地方において重要な課題であると感じています。「とまろ」の利用については定員24名で、利用登録者20名前後で推移しているのが現状です。

問 村では訪問介護所はなく、近隣の事業所に依頼するか、村の小規模多機能型居宅介護に登録し、受けるしかないという状況です。訪問介護の充実が求められると思いますが、村長の考えを伺います。

田中村長 訪問介護を行うことになれば、事業所設置や職員を配置したりで多大な経費を要することになるため、現状の「とまろ」が行っている訪問サービスの充実が現実的と考えます。

問 登録されない約40名の介護

認定者のサービスをこれからどうするかを伺います。

田中村長 富良野の訪問看護ステーションや老健訪問リハビリテーションの利用を促したり、協力のふれあい訪問などで健康寿命を長くする努力が必要と考えます。

2 村営バス富良野線乗車料金の一部逆転現象

問 宮下を起点として「ふらの西」まで920円、更に「ふらの駅前」で870円となり、料金体系に整合性を欠き、「ふらの西」の利用者を差別するもので、道路運送法第9条に抵触し運賃変更を考えるべき事例だと思います。村長の考えを伺います。

田中村長 平成12年に「ふらの西」の停留所を設け料金を920円にして運賃改定に至っていません。

問 協会病院移転により「西中前」から「ふらの西」に行つて「ふらの駅前」そうして協会病院前と路線変更したときに料金変更をすべきであったと思いますが、変更しなかった理由を伺います。

田中村長 平成18年から、法改正より地域公共交通会議での協議により運賃が決められます。

バスの運賃の値上がりはしないとの前提で協議していましたが、料金改定はしませんでした。

3 中学生と教育委員会や教育長と議論する場が必要では

問 先日開催された中学校との議会において、「カメムシに困っている。授業にも支障を及ぼしている。」との声がありました。教育長はこのような状況を把握していたのか伺います。

多田教育長 状況については把握しています。そのような対応については、学校内で対応しているという認識です。

問 村は「学校の施設者」で、管理運営を担うのは教育委員会で運営方針を決めるのが教育委員会による教育委員会です。話題満載ですので、是非生徒との対話をする機会を作るべきだと思います。教育長の考えを伺います。

多田教育長 教育委員による学校訪問の中で経営上の問題や要望を聞き取りながら対応しています。生徒との直接対話は重要です。機会を検討していきたいです。

りたい。この先の見通しを十分に持つとともに、住民の意見を尊重した利用方法を検討していただきたい。

③物価上昇に伴う農業への影響調査

※調査箇所 調査場所の諸事情により中止とした。

④湯の沢保養施設の管理、運営状況調査

●調査場所 湯の沢保養施設
●報告概要 旧テニスコートに設置されている錆びついたアーチ状の鉄骨は美観及び安全面での問題があるため適切な管理が必要と考えられる。新ボイラーについては、現在の設備の中では工夫し、経費節減に努められていたが、外壁を断熱・保温効果のある資材で補修するなど、施設面でも寒冷地対策を施し、効率的な運転・管理に向けて検討する必要がある。また、排出される廃熱の活用を検討し、コスト削減並びにCO₂削減にも考慮していただきたい。住宅解体に伴う空き地の有効活用は村と指定管理者と協議し検討していただきたい。





公契約条例の制定

宿泊税の税率

会計年度任用職員の手当について

1 公契約条例の制定

問 公契約条例については、直近では2021年3月定例会で、一般質問が行われています。村長は、「公契約学習会へ参加し、職員の法務知識の向上に努め、実効性のある公契約のルールを検討します。」と答弁されています。どのような取り組みをしてきたのか伺います。

田中村長 先行自治体の例を参考にしながら、本村にマッチした条例を検討してまいりました。道内における公契約の学習会は、新型コロナウイルス感染症の流行で、ここ数年開催されていない状況でした。5類に移行したことに伴い、今後において学習会も再開されると思いますので、職員を学習会に派遣し、情報収集と知識の蓄積に務めたいと考えております。

問 公契約条例を制定することにより、労働者と事業者にとってメリットがあると言われております。労働者のメリットとして、契約の相手方となる事業者に対し、労働者に一定基準以上の賃金を支払うよう義務付けておりますので、これが遵守されることで、労働者の生活は安定し、結果的に質の高い労働につながります。事業者のメリットは、労働者の賃金を高めに設定

しなければなりません。そのことによって、優秀な人材の確保や後継者不足の解消につながり、さらに従業員が質の高い労働を提供することで、企業としての信頼確保にもつながります。

村長の公契約条例の考えについて伺います。

田中村長 当時、企業間の価格競争が激化して落札額の低下が進んだという状況の中でサービスの質の低下や、そこで働く労働条件の悪化が見られるなどの悪循環がおきて公契約条例の制定が進んできたと思っています。

自治体にとっても、しっかりと積算をして、対価を払う。委託料なり、工事費を払う一方で、企業側は働いている労働者には、適正な賃金を払うという良い循環を作ることが大切だと考えております。

2 宿泊税の税率

問 新聞報道で、北海道が段階的定額制の導入案を示したため、道内で唯一、宿泊税導入済みの倶知安町は、宿泊料金の2%の定率制をとっています。道の導入案を受け、事業者の混乱を招かないよう、道との調整が必要と出ていました。導入時期は、異なっても、いずれ二重課税となるので、道と

の協議、調整は必要になります。が、具体的な協議は行われているのか。また、村の税率は、定額なのか定率なのか伺います。

田中村長 北海道との協議については、道の市町村意見交換においても議論がされているほか、個別の意見交換会も行っており、本村の意見を伝えているところです。これまでの検討では、定額制が良いのではないかと考えております。

問 宿泊税を徴収する宿泊事業者の手間を考えれば、混乱しないよう道が定額制であれば、村も定額制が良いと思います。税率が決定していないとのことですが、宿泊税は目的税なので、使途を伺います。

田中村長 具体的な使途についても検討を進めておりますが、国内有数のリゾート地として、発展していくことを目指して、地域の魅力を高めるとともに、持続可能な観光振興を図る施策に要する費用に充当しようと考えています。

3 会計年度任用職員の手当について

問 令和2年4月に会計年度任用職員制度の導入により、期末手当の支給が可能となりましたが、勤勉手当は総務省通知により支給されていませんでした。地方自治法の改正により、会計

年度任用職員にも、支給できることになりました。新年度から、支給されるとの理解でよいのか伺います。

田中村長 令和6年度から勤勉手当が支給可能となりましたので会計年度任用職員の処遇改善のためにも支給を検討しております。この財源は、交付税で措置されるということです。交付税算定の実績の中で確認できれば勤勉手当を支給する考えであるということです。

村長の行政報告(抜粋)

①占冠村・アスペン姉妹都市提携30周年記念事業について
新型コロナウイルス感染症の発症により2年遅れとなりましたが、このたびアスペン市からトリー市長をはじめとする代表団13名を招き姉妹都市提携30周年記念事業を実施しました。

滞在中、地域住民との交流を楽しんでいただき、10月23日には、30周年の節目をお祝いすることができました。

このたびの姉妹都市提携30周年記念事業では、多くの地域の方々にお手伝いいただきました。このことは、姉妹都市交流の更なる発展につながるものと考えており大変感謝しているところです。今後は、1月に開催されるアスペンの記念事業への占冠代表団派遣に向け準備を進め、更なる友好関係の深化に努めます。

おおたに

元江議員



▷予防接種への助成を！

▷マイナンバーカード取得状況は

1 予防接種への助成を！

問 新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、令和6年度からは「有料接種」になると国が決定しています。村内では、各種予防接種が年齢等に制限はあっても無料や一部負担で可能です。新型コロナウイルスワクチンの予防接種はどのように考えているのか伺います。

田中村長 令和6年度以降の「新型コロナウイルスワクチン予防接種」については、国が示す基本的な考え方は個人の重症化予防が目的です。

①65歳以上の高齢者及び60歳から64歳までの基礎疾患を有する重症化リスクの高い方を定期接種の対象とする。

②定期接種以外の方は、インフルエンザと同様に任意接種とする。

③接種の時期は秋冬に年一回の接種、毎年見直し、流行株の状況やワクチン開発状況等を考慮して決定する。となっております。

村では、個人の発病や重症化を防止し、接種により蔓延防止に資するため、費用の負担軽減を図っていきたいと考えており

ます。

問 带状疱疹にも予防接種をテレビ等で呼びかけていますし、何度も罹る病気です。

ワクチンも二種類あり、水痘症ワクチンは「五千元」带状疱疹ワクチンは二回接種で各々「二万円」と高額です。助成は出来ないものか伺います。

田中村長 日本では50代からの発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われ、治療が長引くケースや後遺症が残るケースもあり、発症予防及び罹患後の重症化や後遺症予防のために「ワクチンの任意接種」が認められています。国においては、定期接種化に向けて検討は進められていますが制度化に至っておりません。健康の保持増進と経済的負担の軽減を目的に、予算の範囲内で経費の一部助成に向けて検討を進め、その後に内容を周知させて頂きます。

2 マイナンバーカード取得状況は

問 通称「マイナカード」を取得させようと国は、健康保険証との一本化・銀行口座との紐付けなどの政策を推し進めたため

に、色々な問題が発生しております。村内でもポイント付与により普及は進んだものと感じますが、村民の取得状況と問題は発生しなかったのか伺います。

田中村長 本村においての取得状況ですが、令和5年11月30日現在、申請件数は1122件、申請件数率は80・49%です。取得件数は1015件となっております。申請件数と取得件数の違いについては交付前に転出や出国によるものです。

問題発生はなかったのかという点ですが、本村においては窓口が混雑することなく、機械の操作手段を遵守しており、問題の発生は確認されておりません。

問 取得された「マイナカード」に保険証への紐付けされた件数がどの位あるのか伺います。

田中村長 保険証との紐付け件数は、保険会社、保険団体が管理しているもので、村には報告がありませんので、村では把握が出来ません。データとしてありません。

②ヒグマ問題個体の対応について

村内各地区の人家近くでのヒグマの活動があり、家畜が襲撃される事例や河川で釣り人に近づく事例もあったなかで、日常的に野生鳥獣専門員を中心に、可能な限り素早く現場を確認し、状況に応じて草刈りなどの環境改善、監視、追い払い、捕獲など様々な方法で対応しました。

本年においては、近年にない程の問題個体が出没しておりますが、これが異常年なのか、今後通常の出没状況となるのかは現時点で判断は付きませんが、庁内の体制整備、捕獲従事者や北海道及び酪農学園大学等の外部の関係機関との連携を密にし、対応にあたっております。



③住民懇談会の開催について

今年度の住民懇談会は、11月1日から11月10日の間において開催し、村内6会場の合計で18名の参加をいただきました。

懇談会では、「道東自動車道4車線化について」「地域公共交通について」を各地区共通の話題として説明したほか、全村的、各地区特有の話題についても意見交換することができました。参加者は少なかつたものの大変有意義な場となりました。

▶介護・福祉の行政取り組み ▶ふるさと納税寄附4,500万円へ ▶ゼロカーボンの見える化 ▶学校教室へエアコン設置予算化

ふじおか
藤岡よしつぐ
幸次

議員

1 介護・福祉の行政取り組み

問 現在介護グループホーム入所待機者は何名おられるのか、また、本人と家族の方の孤立防止支援策は取られているのか伺います。



田中村長 現在待機者は1名おられ、老人保健施設に一時入所となっています。村として待機者や家族が困らない様に、とまーるの活用や老人保健施設・医療機関等との連携で支援強化しています。

問 100歳までピンピン元気策の重点取り組みはあるか伺います。

田中村長 ファミリーサポート占冠との連携で見守りサービス、手仕事カフェ、お元気さんクラブ等の健康確認をふくめた実施内容です。

2 ふるさと納税寄附金

問 令和5年ふるさと納税寄附金の見込みと、活用について考えを伺います。

田中村長 当初予算1500万円に対して3000万円増額の4500万円を見込んでいま

す。活用については、寄附者の意向に沿った基金積み立てとして、福祉の増進、農林業の振興、子育て環境整備、観光情報の発信などの事業財源となります。

問 企業版ふるさと納税推進状況について伺います。

田中村長 現在本村と地域包括連携協定を結んでいる事業体とで、寄附企業とのマッチング支援の協議を進めており、寄附企業応募獲得に向け取り組んでいます。

3 ゼロカーボンの見える化

問 ゼロカーボンアクションプランを村民に向けて発信されたが効果について、また、タイムスケジュールと取り組み策の数値化についての考えを伺います。

田中村長 ゼロカーボン占冠宣言後、CS議会においてゼロカーボンを意識した廃棄物処理について議論されたり、脱炭素社会を意識した占冠村120年記念に植樹に80名の方の参加など意識が高まっていると考えます。ゼロカーボン計画の数値化については有効と考えており、新年度予算に盛り込み内容が多岐となるため各課の主体的な取り組みで推進してまいります。

問 カーボンクレジットの実績と活用内容について伺います。

田中村長 湯の沢温泉と占冠保育所における木質バイオマス推進事業、介護施設とまーるでの地中熱ヒートポンプ導入事業の合計で400炭素トンをクリックット認証受けています。活用内容は東日本大震災復興支援寄付、湯の沢温泉宿泊やふるさと祭り・紅葉祭りに伴い発生する二酸化炭素とオフセットとなっています。

4 学校教室での暑さ対策

問 各学校における夏休み延長が酷暑対策で有効と思われるが考えを伺います。

多田教育長 村立学校規則を改正して総休業日数を50日から56日としたい。結果、夏休み期間を25日から30日へ延長で校長会とも協議を進めています。

問 令和6年度に向けて、村内学校へのエアコン設置計画と予算規模について伺います。

多田教育長 設置規模については、3校主要教室23部屋へ設置としたい、また、道内各自治体においても同様の取り組みが予想されることから機器の手配等柔軟に取り組みをはかってまいります。なお、予算規模については、3000万円を見込んでおり、交付金活用については文

部科学省の学校施設環境改善交付金の充当を見込んでいます。

選挙

第5回定例会では、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われ、議長の指名推薦で決定しました。任期は令和9年12月22日まで4年間です。

▼選挙管理委員

山崎 正紀氏	字占冠
長瀬 弘侍氏	字中央
菅原勇治郎氏	字中央
八木 靖子氏	字占冠
▼補充員	
赤石 菊子氏	字中央
窪田 敏雄氏	字中央
坂口 友子氏	字上トマム
山本 有子氏	字占冠

意見書を提出



村民の声を
国政・道政の場に

○軽油引取税の課税免除特
例措置の継続を求める意
見書

ほそや
細谷
まこと
誠議員



▷富良野線村営バス購入 納期遅延事案

▷外国人向け相談窓口設置を

1 富良野線村営バス購入 納期遅延事案

問 導入後13年が経過した村営バスの維持管理費増加に対応すべく、令和4年6月定例会において新たなバスの購入を議決し、令和4年12月1日納車期限とする売買契約が締結され令和5年4月25日に購入代金が支払われたが、再三の納期遅延があり、10月30日決算特別委員会では11月30日納車と説明がありましたが、納車されたのか伺います。

田中村長 11月30日納車予定でしたが12月12日に納車となっています。

問 やつと納車された状況ですが、令和5年3月30日担当者立会の下、検定が行われ、改修すべき不備があったにもかかわらず、検定合格終了とした理由から現在までの経緯、経過状況を伺います。

田中村長 令和5年3月30日自動車登録がなされた事を受け検定を行っています。その際、契約書の乗車人員が20人に対し車検証に記載された乗車定員が19人であったことから契約書との齟齬を指摘し、速やかに20人乗りへの対応を依頼し、4月中旬には納車できると説明を受けました。乗車人数変更作業には専門的知識を有する委託業者を信

じ作業を依頼しましたが、結果としてその他作業が生じ、納車が遅れたことは大変遺憾に感じています。

問 今回の事案を引き起こす本質的要因はどこにあったのか、一連の村長の総括的考えを伺います。

田中村長 会計上の不適切な処理であるところ指摘を受け、決算特別委員会においても審議され、ご指摘された内容については、疑念を持たれる事も理解しております。私としては、現物車輛を確認し、自動車登録がなされ、納品されることが見込まれることをもって決裁をし法的に処理可能と判断したところで、様々な要因があったとしても納品されなかったことは、大変遺憾であり責任を感じています。住民の皆さんには、公共交通の要である村営バスの利用について、ご不便をおかけしたことを大変申し訳なく思っており、今後このような事案を招かないよう努力していきます。

2 外国人向け相談窓口設置を

問 本村のホームページ、及び周知案内文、回覧文書等、また庁舎内組織の役割分担には、英語表記、多言語表記がないなど外国人にとっては不親切な状況にあります。外国人による様々

な質問、疑問、問い合わせには相談する外国人も対応する村職員も専門用語や言葉の壁もあり、コミュニケーションが難しく相談する側も対応する村職員も困惑している状況を見聞きしますが、国際リゾート地として増える外国人に対応する住民サービスとして、相談員の配置及び窓口が必要と思いますが考えを伺います。

田中村長 外国人に対する窓口業務は、外国語の得意不得意にかかわらず、担当職員が直接対応することが必要であり、それが可能となるような自動翻訳機を購入して対応しているところです。役場業務以外の相談につきましては、電気、ガスの申し込み、就労ビザの取得方法から就職先の斡旋など相談内容は多岐にわたります。このような相談に真摯に対応し、責任あるアドバイスを行うには非常に高度なスキルと高い人間性が必要であり、そのような人材を確保し維持する事は非常に困難であり外国人相談員を配置する事は難しいと考えています。北海道外国人相談センターの移動相談会、外国人対応セミナー、外国人とのコミュニケーションツール等活用検討していきます。

問 生活インフラ、生活基盤となる事項、回覧文書等の英語表記、多言語表記、ホームページ

も含め対応が必要な時期に来ていると思いますが対応策を伺います。

田中村長 外国人の転入も増え、外国人対応の必要性も感じられる場面が増えてきました。村のホームページは完璧な翻訳とまではなりませんが英語、中国語に対応しています。

その他の言語についても対応する準備を進めているほか、今後は印刷物等、外国人対応を念頭におきながら進めていきたいと考えています。

問 今後人口減少担い手不足が問題視されています。様々な業種で外国人、移住者が貴重な担い手となっていくと感じます。外国人にも占冠村に住みたい、働きたい、子育てがしたい、と思ってもらえる環境作りが必要と考えますが考えを伺います。

田中村長 アスペン市との交流をして32年、住民の皆さんも地域に外国人がいても違和感なくお付き合いできる風土、環境が育っていると感じます。保育所、学校においても一緒に交流している姿を見えています。外国人が占冠村に住める環境をしっかりと作っていくことが自治体としての責務だと思っています。占冠村の住民登録の300人以上が外国人ですからしっかりと対応していきたいと考えています。

議員の主なうごき

令和5年第4回定例会(9月12日)以降の議員の動向

- | | | | |
|---------|-------------------------------------|--------|-------------------------------------|
| 9月 12日 | 第4回占冠村議会定例会(全議員) | 20日 | コミュニティスクール議会(全議員) |
| 13日 | 第4回占冠村議会定例会(全議員) | 22日 | 富良野沿線市町村議長会定例議長会議
(南富良野町一議長・副議長) |
| 15日 | 合同金婚式及び敬老会(各議員) | 27日 | 全員協議会(全議員) |
| 23日 | 占冠村防災訓練(各議員) | 28日 | 上川町村議会議長会臨時総会
(東京都一議長) |
| 26日 | 村内所管事務調査(全委員) | 29日 | 町村議会議長会全国大会
(東京都一議長) |
| 10月 4日 | 大空町議会運営委員会視察研修受入
(各議員) | 12月 6日 | 議会運営委員会(全委員) |
| 10日 | 富良野広域連合第2回定例会(広域連合
議員) | 8日 | 占冠村清流大学開校30周年記念式典
(議長) |
| 14日 | 占冠消防秋季演習(各議員) | | |
| 18日 | アスペン市中学生ウエルカムパーティ
(議長・副議長) | | |
| 19日 | 上川管内町村議会議員研修会
(旭川市一全議員) | | |
| 23日 | アスペン代表団議会訪問(全議員) | | |
| | 占冠村・アスペン姉妹都市提携30周年
記念イベント(全議員) | | |
| 30日 | 決算特別委員会(全委員) | | |
| 31日 | 決算特別委員会(全委員) | | |
| | 全員協議会(全議員) | | |
| 11月 13日 | 富良野圏域における河川整備促進に関
する要請活動(旭川市一議長) | | |



大空町議会行政視察

議会はどこでも気軽に傍聴することができます



児玉議長

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。
傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター
(役場庁舎)3階です。お気軽においでください。



大谷副議長

今後の
予定

3月定例会 → 3月7日(木)・8日(金)・12日(火)・15日(金)
予算特別委員会 → 3月13日(水)

※いずれも午前10:00開会

※議事内容等により、日程を変更する場合があります。

編集 後記

令和6年はどのようなスタートになりましたか。新たな年を迎える時、今年こそは・・・と目標を立てられていることと思います。私の今年の目標は座談会の回数を増やすこと！にしたいと思っています。昨年は1テーマでしか開催できなかったため、今年はいよいよ少し開催をしたいと考えています。ご興味のあるテーマの際はぜひお気軽にお越しいただけると嬉しいです。(ご希望がありましたらお気軽にお寄せください)

受験生のみなさん、いよいよラストパートですね。きつとたくさん頑張ることもとても大切ですが、「オン・オフ」メリハリをつけて、しっかりリフレッシュもし体調を万全に整えてくださいね。これまで頑張った自分に自信を持ってfight！応援しています。(下川)

▼議会広報特別委員会(前期)

委員長 大谷 元
副委員長 木村 一
委員 細川 園
委員 下川 子
委員 誠 俊 江

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただきます。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか事務局までご連絡ください。

発行:占冠村議会 編集:議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184
URL <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。